

総社市告示第67号

総社市スポーツ大会激励金支給要綱を次のとおり定める。

令和元年5月23日

総社市長 片岡 聡 一

総社市スポーツ大会激励金支給要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市のスポーツの推進及び活動に対する意識高揚を図るため、スポーツ大会に出場する者に対し、総社市スポーツ大会激励金（以下「激励金」という。）を支給することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「スポーツ大会」とは、全国規模以上の大会で、公益財団法人日本スポーツ協会又は同協会の加盟競技団体が主催する大会若しくはそれらの団体から推薦を受けて出場するオリンピック、パラリンピック及び国際大会をいう。

(対象者)

第3条 激励金の支給対象者は、岡山県大会又は中国大会等の予選会若しくは選考会を経て、又は大会要項等に規定されている標準記録等に到達してスポーツ大会の出場が決定した者であって、当該スポーツ大会に出場する日において本市に住所を有するもの及び市内の高等学校に在学するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は支給対象としない。

(1) 総社市立中学校各種大会派遣経費助成要綱（平成17年総社市教育委員会告示第2号）第2条に規定する助成の対象者

(2) 全国大会の出場が決定した者のうち、市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒以外のもの
(激励金の額)

第4条 激励金の額は、対象者1人につき、出場するスポーツ大会に応じ、別表に掲げる額とする。

2 激励金の支給は、対象者1人につき、同一のスポーツ大会において1回限りとする。

(支給の申請)

第5条 激励金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、スポーツ大会に出場する日と同一の年度の末日までに、総社市スポーツ大会激励金支給申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(支給の決定)

第6条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、総社市スポーツ大会激励金支給（不支給）決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(激励金の請求)

第7条 前条の規定による支給の決定を受けた者（以下「激励金支給者」という。）は、速やかに総社市スポーツ大会激励金請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(支給の取消し)

第8条 市長は、激励金支給者が次の各号のいずれかに該当するときは、支給決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な手段により激励金の支給を受けたとき。

(2) その他市長が不相当と認めるとき。

(激励金の返還)

第9条 市長は、前条の規定により激励金の支給の決定を取り消したときは、当該取消しに係る全部又は一部について既に激励金が支給されているときは、激励金支給者に対し、期限を定めて速やかにその返還を命ずるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第4条関係）

スポーツ大会の種別	激励金の額
オリンピック	その都度，市長が決定する。
パラリンピック	
国民体育大会	10,000円
国際大会（国内）	30,000円
国際大会（国外）	50,000円
全国大会	15,000円

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

総社市長 様

申請者 住 所

氏 名 ⑩

電話番号

総社市スポーツ大会激励金支給申請書

総社市スポーツ大会激励金支給要綱第5条の規定により、関係書類を添えて激励金の支給を申請します。

記

- 1 スポーツ大会名
- 2 開催日時・場所
- 3 対象者名
- 4 出場する種目
- 5 添付書類
 - ・スポーツ大会に出場することが分かる書類（予選会若しくは選考会の成績結果又は標準記録等に到達していることを証する書類）の写し
 - ・スポーツ大会の要項等の写し
 - ・その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

第 号
年 月 日

総社市スポーツ大会激励金支給（不支給）決定通知書

様

総社市長



年 月 日付けで申請のあった，総社市スポーツ大会激励金について，
次のとおり（支給・不支給）とすることに決定したので通知します。

記

年 度	年 度
激励金の名称	総社市スポーツ大会激励金
支給決定額	円

（不支給の理由）

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

総社市長 様

申請者 住 所

氏 名

⑩

電話番号

総社市スポーツ大会激励金請求書

年 月 日付け、第 号で支給決定を受けた総社市スポーツ大会
激励金を次のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 支給方法

窓口払

口座振込

金融機関名		支店等名	
預金の種類	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			